

# 広告



# 祝 石狩市手話基本条例 制定5周年!

平成25年12月16日、本市において全国の市町村で初となる「石狩市手話に関する基本条例」が市議会で可決、制定されました。

条例制定を機に、市ではこの5年間でさまざまな取り組みを展開しています。

『手話は言語である』との共通認識のもと、ろう者にとつての言語（手話）がとても大切であることを知る機運が高まり、「聞こえない方（ろう者）」や「手話」を理解する市民が増えただけでなく、ろう者にとつても、住みやすいまちへと少しずつ変わっています。



## 手話出前講座・出前授業

あらゆる年代に向けて、ろう講師と通訳兼講師による手話出前講座・出前授業を開催。今では年間200回を超える主要な取り組みに発展し、受講者は当初から約2倍に!

年度	箇所数	回数	延べ人数
H26	30カ所	102回	3,618人
H27	28カ所	148回	3,860人
H28	24カ所	167回	4,480人
H29	33カ所	223回	6,982人



## 高校での手話語の授業

「英語や中国語の授業はあるのに、手話語の授業はないの?」という高校生からの問い掛けから、平成29年度、石狩翔陽高校では選択科目として「手話語」の授業を開始。手話を学ぶ「実践」と、言語として理解する「理論」を学習しています。



## 石狩手話フェスタの開催

「みんなで手話でつながろう!!」をテーマに、平成27年からNPO法人石狩聴力障害者協会や手話サークルなど関係団体が主体となって毎年開催。企画・立案からフェスタを作り上げる姿はまさに“市民力”。



## 「手話劇祭」を石狩市で開催

手話を言語として認める「手話言語法」の法制化を目指し、平成28年には「全国手話言語市区長会」が発足。本市の田岡克介市長が会長を務め、翌年、石狩市で初めて「手話劇祭」を開催。多くの人が豊かな手話表現を堪能し、手話文化に触れました。



## 電話リレーサービス

聞こえない方がパソコン、スマートフォン、タブレットなどから手話通訳者とやりとりし、相手先と電話する即時双方向性のサービスを実施しています。  
※ソフトまたはアプリが必要

記念事業「手話でつながるいしかり」も開催! 詳しくは20ページをご覧ください!